

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
昭和電線ホールディングス株式会社
取締役社長 相原雅憲

第118期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成26年6月25日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
富国生命ビル28階会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第118期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第118期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 法令および当社定款第18条に基づき、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.swcc.co.jp/ir/meeting/index.html>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.swcc.co.jp/ir/topics.htm>）に掲載させていただきます。

〔添付書類〕

事 業 報 告

自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月31日

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融政策や財政政策を背景に円安・株高が進行し、輸出や民間設備投資、個人消費が増加するなど穏やかな回復基調となりましたが、中国をはじめとする新興国経済が減速するなど、先行きは不透明な状況で推移しました。

電線業界におきましては、建設・電販向けの国内需要は引き続き底堅く推移する中で、電気機械、自動車分野も回復基調に転じましたが、電力、通信分野は低迷が続き、依然として需要部門ごとに好不調の差がみられました。収益面では、原材料やエネルギーコストの上昇を受け、厳しい環境で推移しました。

このような状況下にあって当社グループは、中期経営計画「GROWTH 2014」の下、①海外事業での利益創出 ②国内基盤事業の強化 ③環境配慮型製品開発の加速を重点施策に据え、経営諸施策を積極的に推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,832億89百万円（前年度比7.9%増）となりました。損益面では、前期に講じた事業構造改革により固定費削減が図れたことから、営業利益は25億52百万円（前年度比126.6%増）、経常利益は12億36百万円（前年度は8億47百万円の経常損失）、特別損失として課徴金引当金繰入額等を計上したことから、当期純利益は1億95百万円（前年度は63億65百万円の当期純損失）となりました。

なお、以上の経営状況に鑑み、期末配当につきましては、誠に遺憾ながら中間配当と同じく見送らせていただくことといたしました。

次にセグメントの状況をご説明いたします。

〔電線線材事業〕

首都圏の再開発物件に加え、メガソーラ関連の需要も立上がり、建設・電販向けの出荷は増加しましたが、原材料価格の高騰等によりコストが増加したことから、売上高は865億44百万円（前年度比29.6%増）、営業利益は15億53百万円（前年度比34.6%減）となりました。

[電力システム事業]

国内電力向けの需要は低迷が続き、輸出件名の出荷も端境期となったことから、売上高は減少しましたが、固定費削減を進めたことから、売上高は278億99百万円（前年度比32.6%減）、営業損失は3億91百万円（前年度は14億7百万円の営業損失）となりました。

[巻線事業]

高機能性製品に使用される細物平角巻線や自動車用電装品向け巻線の需要は堅調に推移しました。年度後半には低迷が続いていた重電向けの需要も穏やかに回復し、売上高は217億50百万円（前年度比9.5%増）、営業損失は46百万円（前年度は1億57百万円の営業損失）となりました。

[コミュニケーションシステム事業]

ネットワークソリューション関連や道路関連等の特定分野向け通信ケーブルが好調に推移するとともに、関連する子会社の解散等により固定費削減を進めてきたことから、売上高は213億56百万円（前年度比5.6%増）、営業利益は5億66百万円（前年度は2億17百万円の営業損失）となりました。

[デバイス事業]

建築用免震装置は国内需要の拡大を受け、複写機用ローラ等の精密デバイスや家電・産業機器向け等のワイヤハーネスは海外での生産が堅調に推移したことから、売上高は235億97百万円（前年度比20.7%増）、営業利益は11億52百万円（前年度比8.2%増）となりました。

[その他]

売上高は21億40百万円（前年度比6.0%増）、営業損失は3億31百万円（前年度は4億47百万円の営業損失）となりました。

セグメント別の売上高推移

(単位 百万円)

区 分	第117期	第118期	前年度比 (%)
	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	(当連結会計年度) 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	
電 線 線 材 事 業	66,787	86,544	129.6
電 力 シ ス テ ム 事 業	41,364	27,899	67.4
巻 線 事 業	19,858	21,750	109.5
コミュニケーションシステム事業	20,217	21,356	105.6
デ バ イ ス 事 業	19,550	23,597	120.7
そ の 他	2,019	2,140	106.0
合 計	169,798	183,289	107.9

(注) 上記の各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおりません。

(2) 対処すべき課題

① 中期経営計画への取り組み

当社グループは平成24年5月14日に策定した中期経営計画「GROWTH 2014」を掲げ、海外事業での利益創出、国内基盤事業の強化、低炭素社会の実現に向けた環境配慮型製品開発の加速を基本骨子として事業展開をしてまいりました。この間、国内の電力や通信分野の電線関連需要が想定以上に低迷したことから、平成25年3月に事業構造改革を実施し、昭和電線グループの抜本的な固定費削減による収益構造の強化を図りました。

今後、国内では国土強靱化計画（老朽化した社会インフラの整備や防災・減災）、オリンピック開催に対応した首都圏の再開発、震災復興および再生可能エネルギーへの投資の拡大や少子高齢化に対応した医療・健康分野の増進、また、海外では新興国を中心とした社会インフラ整備の加速や自動車・家電等の消費の拡大など、当社グループを取り巻く環境が大きく変化することが見込まれることから、再度、社会インフラを担う企業グループとしての基本に立ち返り、平成28年度までの中期経営計画「GROWTH 2016」を策定し、グループの企業価値向上を図ってまいります。

「GROWTH 2016」の基本方針としては、これまで取り組んでまいりました重点施策をさらに推し進め、確実な成果に結びつけます。

(i) グループ営業力の強化

- ・ 需要の掘り起こしと付加価値を提案できる体制強化
- ・ 国内の国家成長戦略に追従できる販売体制強化
- ・ 海外事業の拡販に対応できる体制強化

(ii) 国内基盤事業の収益拡大

- ・ 国家成長戦略に追従し、利益を創出

(iii) 海外事業の健全化と利益拡大

- ・ 中国市場においてパートナーとの協業による深耕
- ・ 中国プラスワン（東南アジア等）への拡販

(iv) 市場が要求する新商品の事業化加速

- ・ 国土強靱化計画等の成長戦略に求められる製品の開発
（超電導関連、鉄道・自動車関連、太陽光・風力発電関連、熱電変換素子等）

② コンプライアンスへの取り組み

当社連結子会社の株式会社エステックは、地中送電ケーブル工事に関して独占禁止法第3条後段の規定（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、公正取引委員会より平成25年12月20日付の排除措置命令および課徴金納付命令（納付すべき課徴金の額は833万円）を受けました。当社グループとしては、再発

防止策を推進する中で、このような事態となったことを厳粛かつ深刻に受け止め、外部弁護士および社内調査委員会の調査および検証に基づき、従来行ってきた教育や監査を含む独占禁止法遵守に係る各種の制度を改めて見直してまいりました。当社グループは、今後もより実効性のある制度の確立に努めていくとともに、全グループに対して法令遵守を周知徹底してまいります。

また、当社および当社連結子会社の株式会社エクシムは、過去に行われていた高圧電力ケーブルの取引に関して欧州競争法に違反していたとして、欧州委員会より、制裁金支払い等を命ずる平成26年4月2日付の決定（制裁金の額は、当社単独で844,000ユーロ、当社、株式会社エクシムおよび三菱電線工業株式会社が連帯して6,551,000ユーロ）の通知を受領いたしました。本件に関する調査は平成21年1月より開始され、その間、当社は調査に対して全面的に協力してまいりましたが、本件については、欧州一般裁判所に取消訴訟を提起した場合の、裁判の長期化による時間的・費用的負担、制裁金の減額の可能性ならびに決定において示された諸争点について認定された各事実および法令適用の適否などを総合的に検討した結果、本件を裁判によらずに早期に解決することが最善であると判断し、取消訴訟を提起せず、制裁金の支払いに応ずることいたしました。

なお、現在ブラジルの競争当局が、当社グループを含む複数の事業者グループを対象に、電力ケーブルの取引に係る競争法違反の疑いで調査を行っておりますが、当該調査について、現時点で当社グループの経営成績等への影響の有無を予測することは困難であります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、総額39億81百万円の設備投資を実施いたしました。その内訳といたしましては、電線・ケーブルの製造設備に係る合理化投資が主なものです。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第115期	第116期	第117期	第118期
	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	(当連結会計年度) 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高(百万円)	165,512	171,780	169,798	183,289
経常利益または経常 損失(△)(百万円)	749	693	△847	1,236
当期純利益または当期 純損失(△)(百万円)	281	162	△6,365	195
1株当たり当期純利益また は当期純損失(△)(円)	1.12	0.57	△20.66	0.63
総資産(百万円)	142,370	143,498	136,890	140,371
純資産(百万円)	35,517	41,778	35,349	33,578
1株当たり純資産(円)	137.79	132.05	113.76	108.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式総数(期中平均自己株式数を控除した株式数)に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(期末自己株式数を控除した株式数)に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
昭和電線ケーブルシステム株式会社	百万円 10,000	% 100	電線・ケーブル、光ファイバケーブルの製造販売
昭和電線デバイステクノロジー株式会社	3,500	100	情報機器、ゴム・プラスチック加工品の製造販売
株式会社エクシム	500	85.1	電線・ケーブルの製造販売
株式会社ダイジ	480	100	ワイヤハーネスの製造販売
株式会社ユニマック	480	55	巻線の製造販売
富士電線株式会社	318	100	消防用電線、被覆線および通信ケーブルの製造販売
株式会社アクシオ	310	100	セキュリティ・ソリューション、ソフトウェア開発・運用保守、ネットワーク構築・運用保守、LAN施工
昭和電線ビジネスソリューション株式会社	100	100	グループ会社の業務サポート
株式会社SDS	100	100	電線・ケーブル、付属品および振動防止装置等の販売
株式会社ロジス・ワークス	95	※ 100	貨物自動車運送、倉庫管理、出荷および配送ならびに電線用ドラム等の製造販売
青森昭和電線株式会社	80	※ 100	機器用電線の製造販売
昭光機器工業株式会社	80	※ 100	電線・ケーブル用付属品および配電用機器の製造販売
多摩川電線株式会社	46	※ 100	巻線等の製造販売
株式会社昭和サイエンス	40	※ 70	振動防止装置等の製造販売、振動防止工事等の設計・施工
株式会社エステック	20	※ 100	電気工事等の設計・施工・監理
昭和リサイクル株式会社	20	※ 100	電線・ケーブルの解体加工
天津昭和漆包線有限公司	千米ドル 16,963	※ 54.7	巻線の製造販売
香港昭和有限公司	千香港ドル 84,300	※ 100	電線・ケーブルおよび電子機器部品の販売
SWCC SHOWA (VIETNAM) CO., LTD.	千米ドル 7,000	※ 100	複写機用部品の製造販売
昭和電線電纜(上海)有限公司	千米ドル 5,200	※ 100	電線・ケーブルおよび電子機器部品の販売
福清昭和精密電子有限公司	千米ドル 3,400	※ 100	複写機用部品の製造販売

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
嘉興昭和機電有限公司	千米ドル 3,150	※ 95.2%	ワイヤハーネスの製造販売
杭州昭和機電製造有限公司	千人民元 12,000	※ 90	ワイヤハーネスの製造販売
東莞昭和機電有限公司	千米ドル 1,930	※ 100	ワイヤハーネスの製造販売

- (注) 1. ※は子会社による出資を含む比率であります。
2. 株式会社昭和サイエンスは、当連結会計年度中に昭和電線デバイステクノロジー株式会社が株式を追加取得したことに伴い出資比率が上昇したため、持分法適用会社から連結子会社に変更いたしました。
3. 連結子会社の宮崎電線工業株式会社は、平成25年6月30日付で解散し、清算手続き中であるため、重要な子会社から除外しております。

③ 企業結合の成果

当連結会計年度末日現在で当社の連結子会社は、上記の重要な子会社に宮崎電線工業株式会社を合わせた25社であり、持分法適用会社は5社であります。

当連結会計年度の売上高は1,832億89百万円（前年度比7.9%増）、当期純利益は1億95百万円（前年度は63億65百万円の当期純損失）となりました。

(7) 主要な事業内容

次の製品の製造販売および工事の設計、請負を行っております。

区 分	品 名
電 線 線 材 事 業	裸線、ゴム・プラスチック被覆線
電 力 シ ス テ ム 事 業	電力ケーブル、電力機器、電力工事、配電機器、母線、架空送電線
巻 線 事 業	巻線
コミュニケーションシステム事業	光ファイバケーブル、通信ケーブル、通信付属品、光周辺機器・コネクタ、通信工事、ネットワークソリューション
デ バ イ ス 事 業	ワイヤハーネス、免震・制振・制音デバイス、複写機・プリンター・印刷機用デバイス
そ の 他	物流、超電導事業 他

(8) 主要な拠点等

当 社	本 社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
昭和電線ケーブルシステム株式会社	本 社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
	事業所	相模原市中央区、三重県いなべ市、宮城県柴田郡柴田町、愛知県豊川市、茨城県古河市
昭和電線デバイステクノロジー株式会社	本 社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
	事業所	相模原市中央区、神奈川県海老名市
株式会社エクシム	本 社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
	事業所	愛知県豊川市、相模原市中央区、宮城県柴田郡柴田町、埼玉県熊谷市
株式会社ダイジ	本 社	大阪府茨木市東太田三丁目7番7号
	事業所	大阪府茨木市、山形県酒田市、岡山県赤磐市
株式会社ユニマック	本 社	三重県いなべ市北勢町麻生田1326番地の1
	事業所	三重県いなべ市
富士電線株式会社	本 社	神奈川県伊勢原市鈴川10番地
	事業所	神奈川県伊勢原市、山梨県南アルプス市
株式会社アクシオ	本 社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
昭和電線ビジネスソリューション株式会社	本 社	川崎市川崎区小田栄二丁目1番1号
株式会社S D S	本 社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
天津昭和漆包線有限公司	本 社	中国天津市西青経済開発区賽達世紀大道10号
香港昭和有限公司	本 社	香港九龍尖沙咀科学館道1号康宏広場南座701室
SWCC SHOWA(VIETNAM)CO., LTD.	本 社	Plot B8, Thang Long Industrial Park, Dong Anh Dist., Hanoi, Vietnam
昭和電線電纜(上海)有限公司	本 社	中国上海市長寧区仙霞路137号盛高国際大厦2501室
福清昭和精密電子有限公司	本 社	中国福建省福清市融僑技術開発区清華路南侧
嘉興昭和機電有限公司	本 社	中国浙江省嘉興市中環西路2121号
杭州昭和機電製造有限公司	本 社	中国浙江省富陽市富春街道金秋大道富通科技园6号楼
東莞昭和機電有限公司	本 社	中国広東省東莞市莞龍路段獅龍路莞城科技园内

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減
5,714名	38名減少

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（年間平均人員406名）は含んでおりません。

② 当社使用人の状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
59名	10名減少	46.5歳	17.9年

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（年間平均人員1名）は含んでおりません。
2. 使用人数の減少の主な理由は、子会社への所属の変更によるものです。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	11,363
株式会社りそな銀行	8,196
株式会社横浜銀行	7,974
株式会社三井住友銀行	4,958
三井住友信託銀行株式会社	3,334

(注) 株式会社みずほ銀行は、平成25年7月1日付で株式会社みずほコーポレート銀行が株式会社みずほ銀行と合併し、商号変更したものであります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社および当社連結子会社の株式会社エクシムは、過去に行われていた高圧電力ケーブルの取引に関して欧州競争法に違反していたとして、欧州委員会より、制裁金支払い等を命ずる平成26年4月2日付の決定（制裁金の額は、当社単独で844,000ユーロ、当社、株式会社エクシムおよび三菱電線工業株式会社が連帯して6,551,000ユーロ）の通知を受領いたしました。本件に関する調査は平成21年1月より開始され、その間、当社は調査に対して全面的に協力してまいりましたが、本件については、欧州一般裁判所に取消訴訟を提起した場合の、裁判の長期化による時間的・費用的負担、制裁金の減額の可能性ならびに決定において示された諸争点について認定された各事実および法令適用の適否などを総合的に検討した結果、本件を裁判によらずに早期に解決することが最善であると判断し、取消訴訟を提起せず、制裁金の支払いに応ずることといたしました。

なお、現在ブラジルの競争当局が、当社グループを含む複数の事業者グループを対象に、電力ケーブルの取引に係る競争法違反の疑いで調査を行っておりますが、当該調査について、現時点で当社グループの経営成績等への影響の有無を予測することは困難であります。

2 会社の株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 308,150,953株 (自己株式117,658株を除く。)
- (3) 株 主 数 23,648名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
DAIWA CM HONG KONG LTD A/C FUTONG GROUP (HONG KONG) CO LTD	57,142	18.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	16,432	5.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15,170	4.9
株 式 会 社 東 芝	14,974	4.8
J X ホールディングス株式会社	9,790	3.1
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	7,724	2.5
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	6,639	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	2,745	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	2,739	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,713	0.8

(注) 出資比率は自己株式(117,658株)を控除して計算しております。

(5) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長	富 井 俊 夫	
※取締役社長	相 原 雅 憲	
常務取締役	滝 澤 明 久	社長補佐、CSR・内部統制・内部監査・人事・総務・経理担当 ※昭和電線ビジネスソリューション株式会社取締役社長
取 締 役	戸 川 隆	経理統括部長、業務変革推進担当
取 締 役	中 島 文 明	経営企画部長、調達企画部長、資材・海外事業企画推進・IT推進担当 香港昭和有限公司董事長、昭和電線電纜（上海）有限公司董事長
取 締 役	長 谷 川 隆 代	技術企画室長、研究開発・超電導開発担当
取 締 役	大 橋 省 吾	品質環境管理担当 ※昭和電線ケーブルシステム株式会社取締役社長
取 締 役	田 中 幹 男	生産技術担当 ※昭和電線デバイステクノロジー株式会社取締役社長
常勤監査役	武 氏 英 明	
監 査 役	村 山 良 樹	
監 査 役	笠 井 秀 樹	
監 査 役	米田 撰 津 太 郎	

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
 2. 平成25年6月26日開催の当社第117期定時株主総会において、次のとおり新たに選任され、就任いたしました。
 取締役 長谷川隆代、大橋省吾、田中幹男
 3. 平成25年6月26日開催の当社第117期定時株主総会終結の時をもって任期満了により、次のとおり退任いたしました。
 取締役 西田征拓、村上博美
 4. 取締役大橋省吾は、平成25年6月26日付で昭和電線ケーブルシステム株式会社の取締役社長に就任し、取締役田中幹男は、同日付で昭和電線デバイステクノロジー株式会社の取締役社長に就任いたしました。
 5. 取締役会長富井俊夫は、平成26年3月31日付で代表取締役・取締役会長および取締役に辞任いたしました。
 6. 監査役のうち、村山良樹、笠井秀樹、米田撰津太郎は社外監査役であり、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 7. 常勤監査役武氏英明は、長年にわたり当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報 酬 額	
	支給人員 (名)	支給金額 (百万円)
取 締 役	10	63
監 査 役	4	30
合 計	14	94

- (注) 1. 上記には、平成25年6月26日開催の当社第117期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の当社第106期定時株主総会において月額18百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議されております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の当社第98期定時株主総会において月額5百万円以内と決議されております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	取締役会 (18回)		監査役会 (17回)	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
監査役 村山良樹	18	100	17	100
監査役 笠井秀樹	18	100	17	100
監査役 米田摂津太郎	18	100	17	100

- (注) 1. 各社外監査役は、取締役会および監査役会において、適法性、適正性、妥当性等を確保するための助言・提言を行っております。
2. 「1 企業集団の現況に関する事項 (2) 対処すべき課題」に記載のとおり、当社は、過去に行われていた高圧電力ケーブルの取引に関して欧州競争法に違反していたとして、欧州委員会より、制裁金支払い等を命ずる平成26年4月2日付の決定の通知を受領いたしました。各社外監査役は、平素より取締役会等において法令遵守の重要性とその徹底について適宜発言しており、また当社が行った法令遵守に関する社内調査や各種施策の実行についても説明を受けて、これに対して意見表明や助言を行う等その職責を果たしております。

④ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

⑤ 報酬等の総額
社外監査役3名に対して支払った報酬等の総額は、18百万円であります。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	72,800千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他 財産上の利益の合計額	128,400千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社および株式会社エクシムは、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、欧州委員会の調査に関して必要とされる手続を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、また監督官庁から監査業務停止処分を受ける等継続してその職務をまっとうする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

5 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制について、取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、昭和電線グループの企業倫理の確立、法令および定款の遵守ならびに効率的経営の確保を目的として制定した経営理念、経営方針および行動規範を記載した小冊子等を取締役および使用人が常時携帯し継続的に活用することにより、その周知徹底を図る。
- ② 取締役会は、昭和電線グループのコンプライアンスに関する責任者としてCSR担当取締役を任命し、CSR担当取締役は、昭和電線グループの横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。
- ③ 取締役会は、CSR委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙・教育計画、実行計画等の決定およびコンプライアンス・ホットラインの運営その他の重要な事項を審議する。CSR委員会は、その結果を定期的に取締役会に報告する。
- ④ CSR委員会は、昭和電線グループにおけるコンプライアンス上疑義のある行為等について、取締役および使用人が直接通報できる手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営し、その状況を定期的に取締役会に報告する。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力に対しては組織的に毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは一切の関係をもたず、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る次に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書管理規程その他の社内規定に基づき、適切に保存し、管理する。

- (イ) 株主総会議事録およびその関連資料
- (ロ) 取締役会議事録およびその関連資料
- (ハ) その他の重要な会議の議事録およびその関連資料
- (ニ) その他の取締役の職務の執行に関する重要な文書

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役は、昭和電線グループのリスク管理規程に基づき、経営上の重大なリスクを低減するためのリスクマネジメントを実施する。
- ② CSR担当取締役は、昭和電線グループの横断的なリスク管理体制の整備および問題点の把握に努める。
- ③ 取締役会は、重大なリスクが発生した場合は、緊急事態対策規程に基づき、緊急事態対策本部を設置し、対応する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会規則に基づき、定例取締役会を定期的に開催するほか、必要あるときは、適宜臨時取締役会を開催するものとする。また、経営に関する重要な事項については、事前にグループ経営会議において審議するものとし、取締役会において意思決定を行うものとする。
 - ② 取締役会は、取締役会規則、グループ経営管理規程等に定める機関、手続き等に基づき、必要な決定を行う。
 - ③ 取締役会は、昭和電線グループの中期経営計画および年度事業計画を立案し、明確な経営目標を設定するものとする。取締役は、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会は、その実績管理および改善のための体制の整備を行う。
- (5) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ① 当社は、金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するため、昭和電線グループにおける財務報告に係る内部統制の基本方針を制定し、その方針に従って、内部統制に必要な体制を整備・運用し、維持する。
 - ② 監査統括部は、財務報告に係る内部統制システムの有効性について、継続的なモニタリングを実施する。
- (6) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 取締役会は、昭和電線グループの内部統制に関する内部統制責任者会議を定期的に開催し、昭和電線グループ各社の関係部門と連携し、内部統制の実効性を高める施策を実施する。
 - ② 取締役会は、グループ経営管理規程、グループ経営会議規程に基づき、昭和電線グループ各社の経営管理を行うとともに、適切なモニタリング体制の整備を行う。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 取締役会は、監査役の監査の実効性・効率性を高めるため、監査役の求めにより、内部監査部門として設置している監査統括部に、監査役の職務を補助させるものとする。
 - ② 取締役会は、監査統括部に配置する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、事前に人事担当取締役より監査役会に報告させるものとし、監査役会の承諾を得るものとする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役は、次に定める事項を監査役会に適宜報告するものとする。ただし、取締役会において決議され、または報告された事項は除くことができる。

- (イ) 経営会議において報告および承認された事項
- (ロ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (ハ) 毎月の経営状況として重要な事項
- (ニ) 内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項
- (ホ) 重大な法令違反および定款違反
- (ヘ) コンプライアンス・ホットラインの通報状況および内容
- (ト) その他のコンプライアンスに関する重要な事項

② 使用人は、上記①の(ロ)および(ホ)に関する重要な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役と監査役とは、必要に応じ相互に意見・情報を交換し、また定例の連絡会議を実施することにより連携をとり、監査の実効性・効率性を高める。

② 監査役は、取締役会のほか、グループ経営会議その他の重要な会議に出席することができる。

③ 監査役は、取締役の職務の執行に係る文書、社内情報システム上の情報その他の重要な情報を適宜閲覧することができる。

④ 監査役会は、独自に専門性の高い事項について、弁護士、会計士等に相談し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障される。

6 株式会社の支配に関する基本方針

当社においては、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	83,691	流動負債	81,289
現金及び預金	7,785	支払手形及び買掛金	24,026
受取手形及び売掛金	48,618	短期借入金	44,449
商品及び製品	9,038	未払金	7,718
仕掛品	7,158	未払法人税等	316
原材料及び貯蔵品	5,275	工事損失引当金	105
繰延税金資産	775	事業構造改善引当金	215
その他	5,199	課徴金引当金	630
貸倒引当金	△160	その他	3,826
固定資産	56,680	固定負債	25,502
有形固定資産	43,535	長期借入金	16,034
建物及び構築物	10,103	長期繰延税金負債	1,035
機械装置及び運搬具	6,627	再評価に係る繰延税金負債	4,876
工具、器具及び備品	854	退職給付に係る負債	564
土地	24,001	役員退職慰労引当金	114
その他	1,949	その他	2,878
無形固定資産	2,055	負債合計	106,792
施設利用権等	2,055	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	11,089	株主資本	29,360
投資有価証券	8,425	資本金	24,221
退職給付に係る資産	1,512	資本剰余金	6,428
その他	1,489	利益剰余金	△1,275
貸倒引当金	△336	自己株式	△14
資産合計	140,371	その他の包括利益累計額	3,920
		その他有価証券評価差額金	815
		土地再評価差額金	4,894
		為替換算調整勘定	1,613
		退職給付に係る調整累計額	△3,402
		少数株主持分	297
		純資産合計	33,578
		負債及び純資産合計	140,371

連結損益計算書

自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月31日

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	183,289
売上原価	163,727
売上総利益	19,561
販売費及び一般管理費	17,009
営業利益	2,552
営業外収益	
受取利息	45
受取配当金	149
為替差益	11
受取補償金	101
保険解約戻金	68
雑収入	241
営業外費用	
支払利息	1,090
持分による投資損失	271
雑損	572
経常利益	1,934
特別利益	1,236
負のれん発生益	18
国庫補助金	8
投資有価証券売却益	3
特別損失	30
課徴金引当金繰入額	630
事業構造改善費用	248
減損損失	8
その他特別損失	11
税金等調整前当期純利益	898
法人税、住民税及び事業税	452
法人税等調整額	△242
少数株主損益調整前当期純利益	209
少数株主損失	158
当期純利益	36
当期純利益	195

連結株主資本等変動計算書

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	24,221	11,035	△6,077	△13	29,166
連結会計年度中の変動額					
資本剰余金から 利益剰余金への振替		△4,606	4,606		-
当 期 純 利 益			195		195
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△4,606	4,801	△1	194
当 期 末 残 高	24,221	6,428	△1,275	△14	29,360

(単位 百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額							少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 損	延 滞 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 額	退 職 給 付 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	780	23	5,031	55	-	5,890	292	35,349	
連結会計年度中の変動額									
資本剰余金から 利益剰余金への振替								-	
当 期 純 利 益								195	
自己株式の取得								△1	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	35	△23	△136	1,557	△3,402	△1,969	4	△1,965	
連結会計年度中の変動額合計	35	△23	△136	1,557	△3,402	△1,969	4	△1,770	
当 期 末 残 高	815	-	4,894	1,613	△3,402	3,920	297	33,578	

貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	37,167	流動負債	45,228
現金及び預金	2,823	短期借入金	36,710
未収入金	2,521	未払金	692
短期貸付金	31,687	未払費用	97
繰延税金資産	39	未払法人税等	32
その他	95	預り金	7,050
固定資産	53,154	課徴金引当金	630
有形固定資産	2	その他	15
工具、器具及び備品	2	固定負債	14,764
無形固定資産	180	長期借入金	14,487
施設利用権	180	長期繰延税金負債	266
投資その他の資産	52,971	その他	10
投資有価証券	1,303	負債合計	59,993
関係会社株式	30,954	純 資 産 の 部	
出資金	0	株主資本	30,116
関係会社出資金	579	資本金	24,221
長期貸付金	19,598	資本剰余金	6,422
前払年金費用	158	資本準備金	6,422
その他	515	利益剰余金	△514
貸倒引当金	△50	その他利益剰余金	△514
投資損失引当金	△88	繰越利益剰余金	△514
資産合計	90,321	自己株式	△14
		評価・換算差額等	212
		その他有価証券評価差額金	212
		純資産合計	30,328
		負債及び純資産合計	90,321

損 益 計 算 書

自 平成25年 4 月 1 日
至 平成26年 3 月31日

(単位 百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
経 営 運 営 料 収 入	2,805	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	211	3,016
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,784
営 業 利 益		232
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	965	
受 取 配 当 金	26	
雑 収 入	11	1,003
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	974	
雑 損 失	58	1,032
経 常 利 益		203
特 別 利 益		
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	204	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	205
特 別 損 失		
課 徴 金 引 当 金 繰 入 額	630	
関 係 会 社 支 援 損	359	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	993
税 引 前 当 期 純 損 失		584
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△161
法 人 税 等 調 整 額		91
当 期 純 損 失		514

株主資本等変動計算書

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

(単位 百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	24,221	10,518	511	11,029	△4,606	△4,606	△13	30,631
当期変動額								
資本準備金の取崩		△4,095	4,095	-				-
資本剰余金から 利益剰余金への振替			△4,606	△4,606	4,606	4,606		-
当期純損失					△514	△514		△514
自己株式の取得							△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								-
当期変動額合計	-	△4,095	△511	△4,606	4,092	4,092	△1	△515
当期末残高	24,221	6,422	-	6,422	△514	△514	△14	30,116

(単位 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	214	214	30,846
当期変動額			
資本準備金の取崩			-
資本剰余金から 利益剰余金への振替			-
当期純損失			△514
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2	△2	△2
当期変動額合計	△2	△2	△517
当期末残高	212	212	30,328

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月23日

昭和電線ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大山 修 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 一 浩 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栞野 正 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和電線ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和電線ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月23日

昭和電線ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大山 修 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 一 浩 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栞野 正 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和電線ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、当社連結子会社の株式会社エステックは、地中送電ケーブル工事に関して独占禁止法第3条後段の規定（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、公正取引委員会より平成25年12月20日付の排除措置命令および課徴金納付命令（納付すべき課徴金の額は833万円）を受けました。

各監査役は、独占禁止法遵守に係る各種の制度の見直し、実効性のある制度の確立および法令遵守の周知徹底への取り組みについて、引き続き監視および検証してまいります。

また、当社および当社連結子会社の株式会社エクシムは、過去に行われていた高圧電力ケーブルの取引に関して欧州競争法に違反していたとして、欧州委員会より、制裁金支払い等を命ずる平成26年4月2日付の決定の通知を受領いたしました。

各監査役は、当社が、本件の調査に対して全面的に協力してきた事実を、確認しております。

また、今後、本件に対する当社の対応について、注視してまいります。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月29日

昭和電線ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 武 氏 英 明 ㊟

社外監査役 村 山 良 樹 ㊟

社外監査役 笠 井 秀 樹 ㊟

社外監査役 米田 撰 津 太 郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

当社は、平成26年3月期において514,163,054円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

つきましては、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の一部の取崩しを行い、また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の額を減少させて繰越利益剰余金を増加させ、損失の処理に充てるとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を確保するため、ご承認をお願いするものであります。

1. 減少する資本準備金の額

資本準備金6,422,933,443円から514,163,054円を取崩してその他資本剰余金に振替え、全額を欠損の補填に充当したいと存じます。減少後の資本準備金の額は5,908,770,389円となります。

2. 剰余金の処分の内容

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	514,163,054円
---------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	514,163,054円
----------	--------------

3. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の効力発生日

平成26年6月25日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）の任期が本総会終結の時をもって満了いたします。つきましては取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	あいはら まさとし 相原 雅憲 (昭和26年6月16日生)	昭和49年4月 当社入社 平成15年6月 当社総務部長 平成18年4月 当社管理本部総務統括部長 平成18年6月 当社管理本部総務統括部長兼 企画本部人事統括部長 平成19年6月 当社取締役 内部統制推進室 長兼監査室長 平成20年6月 当社取締役 監査統括部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社取締役社長 現在に至る	77,000株
2	とがわ たかし 戸川 隆 (昭和32年4月9日生)	昭和55年4月 東京芝浦電気株式会社（現株 式会社東芝）入社 平成16年5月 同社モバイルコミュニケーシ ョン社経理部グループ長 平成18年6月 同社経営監査部経営監査第二 担当グループ長 平成20年4月 同社経営監査部経営監査第一 担当グループ長 平成21年6月 同社 当社経理統括部次長 (出向) 平成22年4月 同社 当社経理統括部長(出 向) 平成22年6月 当社執行役員 経理統括部長 平成23年6月 当社取締役 経理統括部長 現在に至る	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
3	<p style="text-align: center;">なか しま ふみ あき 中島 文明 (昭和34年11月3日生)</p>	<p>昭和58年4月 当社入社 平成22年6月 当社経営企画部長 平成22年7月 当社経営企画部長 香港昭和有限公司董事長 昭和電線電纜（上海）有限公司董事長 平成23年6月 当社経営企画部長兼調達企画部長 香港昭和有限公司董事長 昭和電線電纜（上海）有限公司董事長 平成24年6月 当社取締役 経営企画部長兼 調達企画部長 香港昭和有限公司董事長 昭和電線電纜（上海）有限公司 董事長 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 香港昭和有限公司董事長 昭和電線電纜（上海）有限公司董事長</p>	4,000株
4	<p style="text-align: center;">は せ がわ たか よ 長谷川 隆代 (昭和34年10月15日生)</p>	<p>昭和59年4月 当社入社 平成17年6月 当社技術開発センター次長兼 超電導プロジェクト長 平成18年4月 昭和電線ケーブルシステム株 式会社取締役 技術開発セン ター長 平成20年4月 同社取締役 技術開発セン ター長 当社企画本部経営企画部商品 企画グループ長 平成21年6月 同社常務取締役 技術開発セ ンター長 当社経営企画部商品企画グル ープ長 平成22年4月 同社常務取締役 技術開発セ ンター長 当社執行役員 技術企画室長 平成25年6月 当社取締役 技術企画室長 現在に至る</p>	33,000株

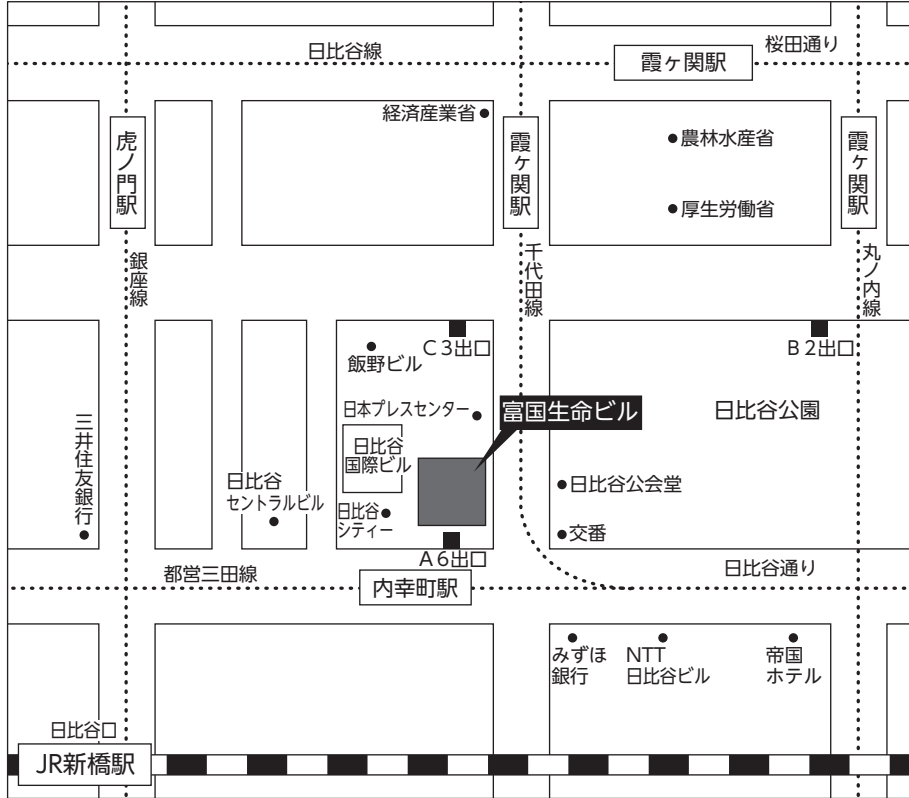
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の数 株式の数
5	おお はし しょう ご 大橋 省吾 (昭和29年1月22日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社電子ワイヤユニット長 平成16年6月 当社通信システムユニット技術開発部長 平成17年1月 当社通信システム営業技術部長 平成18年4月 昭和電線デバイステクノロジー株式会社品質保証・技術開発センター長 平成20年10月 宮崎電線工業株式会社取締役社長 平成23年6月 昭和電線ケーブルシステム株式会社取締役 通信システムユニット長 平成24年6月 同社常務取締役 通信システムユニット長 平成25年6月 当社取締役 昭和電線ケーブルシステム株式会社取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 昭和電線ケーブルシステム株式会社 取締役社長	7,000株
6	た なか みき お 田中 幹男 (昭和32年1月24日生)	昭和56年4月 当社入社 平成15年6月 当社通信ケーブルユニット製造部長 平成17年2月 当社通信ケーブルユニット製造部長兼仙台事業所長 平成18年4月 昭和電線デバイステクノロジー株式会社取締役 平成19年4月 同社取締役 精密デバイスユニット長 平成21年6月 同社常務取締役 平成22年1月 同社常務取締役 免制震制音ユニット長 平成24年2月 同社常務取締役 平成24年6月 同社常務取締役 福清昭和精密電子有限公司董事長 平成25年6月 当社取締役 昭和電線デバイステクノロジー株式会社取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 昭和電線デバイステクノロジー株式会社 取締役社長	19,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 現在、当社の取締役である候補者の当社における担当は添付書類(13頁)に記載のとおりであります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
富国生命ビル28階会議室



■交通

JR	新橋駅	日比谷口	6分
地下鉄 都営三田線	内幸町駅	A6出口直結	
地下鉄 千代田線	霞ヶ関駅	C3出口	3分
地下鉄 日比谷線	霞ヶ関駅	C3出口	3分
地下鉄 丸の内線	霞ヶ関駅	B2出口	5分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。